

令和6年度 第2回 京都府立医科大学附属病院監査委員会報告書

京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会規程（以下「病院監査委員会規程」という。）第3条第1項により監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

病院監査委員会規程第3条第1項により、京都府立医科大学附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全推進責任者等からの説明及び資料の提出、質疑応答等の方法によって、監査委員が監査を実施

2 監査委員

委員長 松村 由美（京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委員 平野 哲郎（立命館大学法科大学院法務研究科教授）
委員 清水 智治（滋賀医科大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委員 秋篠 憲一（同志社大学名誉教授）

3 監査の実施日

令和7年3月18日（火）12時59分～15時6分

4 監査の実施場所

京都府立医科大学附属病院3階 かもがわ会議室

5 監査実施事項

<審議事項>

- (1) 死亡事例の報告について
- (2) 事例発生後の対応について
- (3) 医薬品の安全管理対策について
- (4) 医療機器の安全管理対策について
- (5) 患者満足度調査結果の院内での活用について
- (6) 前回監査委員会での助言への回答について
 - ① 救命救急センターにおける医療安全上の課題について
 - ② 令和5年度「医療安全・質向上のための相互チェック」における秋田大学からの助言に対する対応について
 - ③ 当院におけるダブルチェックの取扱いについて
 - ④ 医療事故調査委員会外部委員の選任過程等の報告書への記載について
 - ⑤ 永守記念最先端がん治療研究センターの管理体制及び組織図について

<報告事項>

・医療安全推進部活動報告

- (1) インシデントレポート報告数（令和7年1月）

- (2) 死亡患者数（令和6年7月～令和7年1月）
- (3) 院内安全研修会について
- (4) 院内の医療安全啓発活動について
- (5) その他

6 監査の結果

審議事項の6件について、次のとおり、いずれも適切に医療安全の取組がなされていることが確認できた。

(1) 死亡事例の報告について

2事例について、適正に対応していることを確認した。

委員から、大学院生による内視鏡手術や内視鏡検査は、一般的な感覚では不安視されかねないのではないか、と意見があった。

(2) 事例発生後の対応について

4事例の転倒事例について、適正に対応していることを確認した。

委員から、事故原因等を写真で残す取組は非常によい、と評価された。

(3) 医薬品の安全管理対策について

薬剤部の取組について病院側から説明を受け、適正に実施されていることを確認した。

(4) 医療機器の安全管理対策について

臨床工学部の取組について病院側から説明を受け、適正に実施されていることを確認した。

(5) 患者満足度調査結果の院内での活用について

医療サービス課の取組について、適正に実施されていることを確認した。

(6) 前回監査委員会での助言への回答について

① 救命救急センターにおける医療安全上の課題について

1事例について、適正に対応していることを確認した。

② 令和5年度「医療安全・質向上のための相互チェック」における秋田大学からの助言に対する対応について

適正に対応していることを確認した。

③ 当院におけるダブルチェックの取扱いについて

適正に実施されていることを確認した。

④ 医療事故調査委員会外部委員の選任過程等の報告書への記載について
適正に実施されていることを確認した。

⑤ 永守記念最先端がん治療研究センターの管理体制及び組織図について
永守記念最先端がん治療研究センターの管理体制及び組織図について確認した。
永守記念最先端がん治療研究センターの医療安全上の組織的位置付けの整理を行い、次回の監査委員会でその結果を報告することとなった。

報告事項については、適切に実施されていることを確認した。